

八戸市告示第 1 4 7 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 3 第 1 号の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 14 日

八戸市長 熊谷 雄一

名称	所在地	指定年月日
ほそごえハートクリニック	八戸市尻内町字直田 4 1 - 1	令和7年4月1日
イオン薬局八戸沼館店	八戸市沼館四丁目 7 番 1 1 1 号	令和7年4月1日
なの花薬局三条店	八戸市大字尻内町字直田 4 1 番地 1	令和7年4月1日
医療法人はちのへ江陽クリニック	八戸市江陽二丁目13番45号	令和7年3月1日